

あっ！その焼却火、大丈夫？

島内では枯草の焼却、あぜ焼きなどの不始末から火災が多く発生しています。消火中にやけどをしたり、家に燃え移ることもあります。

◎65%が「その他の火災」

平成30年中の火災件数は133件、うち焼却火などによる「その他の火災」は86件、全体の65%を占めています。



STOP

◎「その他の火災」原因ワースト3(平成30年中)

1位 焼却火の拡大(61件) 2位 放置、消し忘れ(12件) 3位 不明(8件)

↓
焼却火の拡大については、焼却場所の周囲に自生する枯草や集め残しの刈草に延焼拡大していく事例が多くなっています。

◎消火作業中のやけどが多発

毎年数名の方が消火作業中にやけどを負っています。平成28年には2名が亡くなり、その後も毎年数名の方がやけどで救急搬送されています。

◎下記のことにご注意してください

1 消防署に届け出ましょう (火災予防条例第45条)



「いつ、どこで、何を燃やす」のかを事前に最寄りの消防署まで届出してください。

火災と間違えての消防車の出動を防ぎます。

洲本消防署	22-0119	北淡出張所	84-0119
岩屋分署	72-0119	五色出張所	33-0119
津名一宮分署	62-0119	由良出張所	27-0119
南淡分署	52-0119	西淡出張所	38-0119

2 見張りや消火の準備を忘れずに！

焼却中は、そばを離れることは禁物です。また、消火器やバケツなどを準備し、終わったときは火を完全に消してください。



3 風の強い日は中止しましょう

風の強い日は火の粉が飛んで思わぬところに飛び火します。さらに、空気が乾燥していると火災が起こりやすくなります。こんな日は中止してください。